

令和5年度第1回船橋市総合教育会議議事録

日 時 令和5年11月9日(木) 16時00分～17時00分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員

市 長		松戸 徹
教育委員会	教育長	松本 淳
	教育長職務代理者	鳥海 正明
	委員	小島 千鶴
	委員	朝倉 暁生
	委員	蓮池 政貴

報告事項

ヤングケアラー問題に関する取組状況について

議 題

子どもたちの無限の可能性を引き出す体験機会について

○司会（総務部長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回船橋市総合教育会議を開催いたします。本日、会議の進行をさせていただきます総務部長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議に際しまして、現時点で傍聴の希望者はございませんが、傍聴希望者がございましたら、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定によりまして、原則公開となっております。これに基づきまして、傍聴希望者の入室を許可するものとしてよろしいか、まずお伺ひさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会（総務部長）

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者が会議開始後いた場合につきましても、その都度入室をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、報道関係の方が入室されておりますけれども、写真撮影等は会議次第の2、報告事項の前までとさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議の資料でございますが、お手元のほうにお配りをしておりますけれども、「ヤングケアラー問題に関する取組状況について」、「船橋市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果報告書（概要版）」、「子供たちの体験機会の実施状況」として、学校教育部、生涯学習部、管理部用の3種類、これらをお手元のほうに用意させていただいております。

それでは、これら資料に基づきまして次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、まず「ヤングケアラー問題に関する取組状況」について報告させていただいた後、議題の「子どもたちの無限の可能性を引き出す体験機会について」に入らせていただきます。

では、ここからは市長に進行のほうをお願いいたします。

○松戸市長

本日は、大変お忙しい中、総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。そして、日頃より各教育委員の皆様には、船橋市の学校教育、生涯学習ともに教育環境充実のために様々な形でご尽力、お力添えをいただいておりますことを、まず初めに

この場をお借りして御礼を申し上げます。

昨年は環境教育の取組状況について、いろいろご議論をいただきましたけれども、今年度につきましては、まず子供たちの環境についていろいろ考えていきたいということで、最初に今年度から船橋市が力を入れているヤングケアラーへの取組についてご説明をさせていただいた後に、子供たちの無限の可能性を引き出す体験機会について、いろいろご意見をいただきたいと思います。

今回、このテーマにした理由ですけれども、新型コロナウイルスの間はかなり社会が大きくいろいろ変わってまいりました。そういった中で、私としても非常に感じていることは、子供たちが格差というか、いろいろとしっかり支えられているお子さんもいれば、そうでないお子さんもいらっしゃる。やはり子供たちが自分の可能性についてなかなか気がつかない、自分が向いているものとか好きなものに出会うことなく成長することは、やはり子供たち自身の人生にとっても大きなマイナスでありますし、また社会にとっても、その可能性を生かせる状況がないことは大きなハンデになると考えておりました、今回このテーマを取り上げさせていただきました。

今日は、今後に向けて、今社会のいろんな状況がありますけれども、最初にヤングケアラーのことについて説明をさせていただいた上で、この子供たちの体験機会についてご議論をいただいて、それをしっかりと、市も教育委員会といろいろ意見交換をしておりますけれども、その場に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず初めに、ヤングケアラーへの取組について、こども家庭部から報告をお願いします。

○こども家庭部長

こども家庭部です。それでは、本市のヤングケアラー問題に関する取組状況についてご報告いたします。

お手元の資料、「ヤングケアラー問題に関する取り組み状況について」と「船橋市子どもの生活実態に関するアンケート調査の結果報告書」を使ってご報告させていただきます。

最初に、ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家族のケアを日常的に行っている子供、若者のことを指しています。家事、家族の身体的・精神的・医療的なケア、兄弟のお世話、家族のために労働するなど、人それぞれ様々な家族のケアを行っています。外国人の家族においては、家族のための通訳などを行っている例もございます。

ヤングケアラーは、若くして家庭を支える大きな役割を果たしております。その分、重たいケアの責任を引き受けており、それによって学業や就労、メンタル、将来などに影響を及ぼすことがございます。この責任や負担の重さにより、子供たちが勉強や受験、進学、部活、課外授業などを諦めてしまっております。これらを踏まえ、市では関係機関の連携の構築と事業を実施しているところでございます。

資料2ページをご覧ください。国により、令和2年度において、子供本人、中学生、高校生を対象としたヤングケアラーの全国調査「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」が行われました。調査により、「世話をしている家族がいる」と回答したのは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生4.1%であるなど、実態が明らかになっております。船橋市においても、令和4年度に教育委員会のご協力のもと、同様の調査を行いました。その結果、「世話をしている家族がいる」と回答したのは、小学生で6.7%、中学生で2.9%、高校生で2.2%の結果が得られました。

3ページをご覧ください。「船橋市子どもの生活実態に関するアンケート調査（ヤングケアラー実態調査）」からでございますが、例えば、世話をしていることによる生活への影響として、「自分の時間が取れない」が小学生で8.5%、中高生で11.8%と最も高い結果が出ております。なお、「特にない」との回答については、小学生で51%、中高生で39%となっております。これら調査の結果をもとに、令和5年度より船橋市においてはヤングケアラーの支援をする体制をこども家庭支援課に創設いたしました。

ページをめくっていただいて、4ページをご覧ください。令和5年度事業に当たっては、ヤングケアラーコーディネーター3名をこども家庭支援課に配置しております。内訳としては、常勤の社会福祉士、会計年度任用職員の公認心理士、小学校長経験者を配置いたしました。ヤングケアラーコーディネーターについては、適切なサービスをつなぐ機能、関係機関を調整する機能だけでなく、子供や若者の話を聴くこと、家庭全体を把握すること、いわゆるアセスメント機能を持った相談支援を行っております。

5ページをご覧ください。こども家庭支援課が実施しているヤングケアラー支援事業についてでございます。ヤングケアラーコーディネーターにより支援の必要がある家庭に対して実施する事業として、今年度3つの事業を行っております。それぞれについて説明させていただきます。

まず、LINE相談についてでございます。こちらは本年7月18日からヤングケアラー本人やその家族、そのほか関係機関から悩みや不安、困りごとの相談を受けられるよう、子供たちにとってアクセスしやすいLINEによる相談を開始し、5件の相談、69件の

友達が追加されております。なお、資料を作成した10月17日では、友達登録69人でしたが、昨日の時点で72人の登録になっております。

相談の主な内容といたしましては、ヤングケアラーとしての直接の相談はございませんが、SNSトラブル、友人関係の相談、将来の夢に関する相談等がございました。

続きまして、6ページをご覧ください。ヤングケアラーに対するホームヘルプサービスを9月1日から実施しております。これはヤングケアラーと家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、必要な支援先につなげるため生活援助を行うホームヘルパーを派遣するホームヘルプサービスを実施しているものでございます。現在、実際の派遣はございませんが、支援に向けて相談を進めているものが2件ございます。

続きまして、7ページをご覧ください。配食サービスについても9月1日から事業を実施しております。これはヤングケアラーと家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、必要な支援につなげるため、家族人数分の食事を配送する配食サービスでございます。一定期間、家族人数分のお弁当を配達する、これは業務委託でございますが、弁当配食型です。定期試験や受験期間、ヤングケアラーが必要とする時期に短期集中的な支援を行うことにより一時的に家事負担の軽減を図る食料配達型、こちらは1週間分の食品をヤングケアラーコーディネーターが直接配達するものでございます。これらホームヘルプサービスと配食サービスは、ヤングケアラーコーディネーターに相談のあったケースや庁内ケースワーカーやスクールソーシャルワーカー等から相談があった方等に個別にご案内をしております。必要と思われるケースがございましたら、こども家庭支援課ヤングケアラーコーディネーターにご相談いただければと思っております。

続きまして、8ページをご覧ください。事業の周知啓発についてでございます。令和5年度については、まず周知啓発を主眼に置いて事業を実施しているところでございます。市内小中学校への訪問、行政や教育関係者に向けた講習会等の実施や、福祉関係者に対する事業の案内を行っているところでございます。これまでこども家庭支援課で把握しているヤングケアラーについては、スクールソーシャルワーカー等からの連絡を含め14世帯、支援サービスを提供している世帯への配食サービスとして弁当配食型が2件、食料配達型が1件の実績、また、ホームヘルプサービスについては利用調整を行っている状況でございます。これらは母子父子自立相談員への相談の中で支援につながったケースや、母親から直接支援に向けた問い合わせがあったケース、また、子供からの直接の相談により支援に結びついたケースなどがございます。

市では、複雑化・複合化している課題に対して重層的支援体制整備事業を開始したとこ

ろでございますが、本事業においても周知啓発をより図ることで、多くの機関が関わりながら支援につながるよう努めているところでございます。

9ページについては、広報ふなばしを活用した周知と小学生に向けてLINE相談のチラシを配布した画像をお示ししているところでございます。

最後、10ページをご覧ください。こども家庭支援課で行っている学習支援についてでございます。貧困世帯等の中学生への学習支援、また、ひとり親家庭高校生へのキャリア支援事業についても併せて実施しております。特に高校生については集合型学習支援の会場において、居場所支援としての役割も果たしているところでございます。薬の過剰摂取であるオーバードーズや社会問題となっている東京新宿歌舞伎町にあるトー横キッズなど問題を抱えていた子ども出席しておりました。サードプレイスまたは私ども福祉とのつながりを持つ場ともなっている状況でございます。今回ご説明させていただいているヤングケアラーについても、これらの事業でつながった事例もございました。

現在、捕捉できている子供は多いとは言えない状況でございます。支援の必要な子供に必要な支援をつなげることの難しさを、半年ではございますが理解したところでございます。今後につきましても支援の必要な子供たちに対し、子供に一番近い教育現場とこども家庭部が両輪となって、また、子供たちを見守る全ての大人たちによって支援を行う必要があると考えているところでございます。

報告は以上です。

○松戸市長

報告は以上となります。この件につきまして、何かご質問等があればお出しただければと思います。

どうぞ、小島委員。

○小島委員

小島です。ヤングケアラー問題については、高齢家族の介護ということだったら介護保険制度だったり、障害者も支援制度がある。未就学児についても保育制度があったり、児童でも船橋市で実際にやっている放課後子供教室ですとか放課後ルームとか、そういうものがきちんと使われていることで大分カバーできる、どちらかというともそういうものでまずカバーすべき問題かなと思うのですけれども、結局こういうような各担当部署との連携という意味では、今後どういうような形で考えているか、今されていることも含めて教え

ていただければと思います。よろしくお願いします。

○こども家庭支援課長

私のほうからお答えさせていただきます。

教育委員のおっしゃるように、公的支援で解決すべきとは考えてございます。しかしながら家族が担わなければならない、そのような部分も少なからずあるような状況でございます。例えば介護保険の例を挙げますと、要介護者に対して制度で24時間支援に関わることはできません。その隙間を埋めるのが家族であり、また、子供であることが現状でございます。

私どもの事業実施に当たりましては、周知啓発について柱の一つとしてございます。ヤングケアラー協会を迎えての健康福祉局職員などの研修の実施や、計画相談員、介護支援専門員、また、スクールソーシャルワーカーやこども食堂ネットワークのほうへの事業紹介なども行って、各種機関との連携を図っているような状況でございます。現状でも公的支援につながっていないケアラーにつきましては、各公的支援への橋渡しのほうもコーディネーターが仲介として事業を行ってございます。ヤングケアラーは様々な問題が複合的に絡み合っている状況でございますので、コーディネーターが寄り添い、今後も支援をしていく必要があると考えております。

○松戸市長

よろしいでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

ヤングケアラーについては、アンケートの中でも相談しない理由の中で、家族を悪く思われたくないとか、子供たちのそういったこともあったので、今回こうした具体的な支援を始めましたけれども、それぞれのケース、100人いたら100通りの処方箋を作っていかなければいけないような状況だと思いますので、丁寧にやって、その都度、何かの機会にまた報告をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ヤングケアラーについては以上となりますけれども、本日の議題であります「子どもたちの無限の可能性を引き出す体験機会について」、それぞれ教育委員会の各部から報告をお願いしたいと思います。

それでは、最初に学校教育部のほうから説明をお願いします。

○学校教育部長

学校教育部です。それでは、学校で行われる主な体験活動について説明します。資料をご覧ください。

学校の主な体験活動は、1ページのとおり大きく3つに分類されます。

1つは、生活・文化体験活動で、スポーツや部活動、地域や学校で行われる行事、文化芸術体験などになります。

2つ目は、自然体験活動で、野外活動や動植物の観察などが当てはまり、修学旅行や校外学習で体験することが多いです。

3つ目は、社会体験活動で、ボランティア活動や職場体験活動がこれに当たります。

体験活動は学校の教育課程全体で行われています。

1ページから2ページにかけてでは、各教科や特別活動、校外学習や修学旅行、学校行事やPTAの行事などで行われている体験活動の一部を紹介しております。

2、3ページでは、多くの学校で行われている3つの体験活動を紹介しています。この3つは、小学校、中学校とも行われているものです。

1つ目の写真で紹介している職業に関わる体験活動ですが、小学校は職場見学やキッズニアなどの職業体験を行える施設に行くことが多いです。中学校では、実際の職場で働く体験を2日程度行っています。医療系、飲食系、幼稚園や保育園、公共機関など、業種も様々です。

2つ目の写真で紹介している福祉体験では、車いすやアイマスクなどを使用した疑似体験を行ったり、パラアスリートを招いてパラスポーツを体験したり講演を行ってもらったりしています。また、多くの小学校では、認知症サポーター養成講座を行っています。

3ページの3つ目の写真で紹介している文化・スポーツ体験では、千葉ジェッツやクボタスピアーズ、千葉ロッテマリーンズなどのプロ選手に技術指導を受けながら競技体験をしています。写真はクボタスピアーズの選手を招いて行ったラグビーの様子です。文化体験では、落語や能などの伝統芸能、オーケストラや演劇の鑑賞などを行っています。

最後になりますが、体験活動は学校教育法や学習指導要領にも位置づけられており、実際に子供たちは様々な体験を通して主体性や協調性、仲間とのコミュニケーション能力や責任感などが育まれています。そうしたことを考えますと、教育現場で様々な体験活動を行うことは大変意義がありますので、今後も学校の体験活動を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○松戸市長

続いて、生涯学習部からお願いします。

○生涯学習部長

生涯学習部でございます。生涯学習部はお手元に2点の資料をお配りしてございますので、ご確認いただければと思います。A4の横判のものとA3の縦の「参考（生涯学習部体験機会一覧）」と書かれたもの、この2点がございます。

生涯学習部の子供の体験機会の実施状況でございますが、令和5年度に実施する事業を部内で確認したのがこのA3縦の資料でございます。約70項目の事業がございました。これも類似しているものなどがある程度集約してまとめてございますので、実際に実施している数はもっと多くなるということでございます。今回はご紹介したい事業もたくさんございますが、時間が限られておりますので、3つの分野でA4横のほうの資料を使ってご紹介させていただければと思います。

まず、1枚目でございます青少年健全育成事業から、ハッピーサタデー事業のご説明をさせていただきます。こちらは子供たちがスポーツや文化活動に親しむことにより、豊かで健全な心身を培うことを目的とした事業でございます。平成17年の5月から原則毎月第3土曜日をハッピーサタデーの日として、市内26全公民館が地域の団体や町会・自治会、学校と連携を図りながら、子供たちがスポーツや文化活動などに親しめるよう、様々な事業を実施しております。令和4年度の実績といたしましては、256事業、1万3,520人の子供たちに参加していただきました。

続いて、右側のほうの写真でございますが、キャンプ場イベントでございます。こちらは青少年の健全育成及び青少年キャンプ場の利用促進や新規利用者の開拓を図ることを目的としており、子供たちに野外体験の機会を提供する事業となっております。平成28年度の夏休みに親子を対象としたキャンプをまず実施し、平成29年度からは自然を生かした遊びの体験であるプレイパークやクラフト工作を新たに加えるなど、イベント内容の充実を図っております。令和4年度は5事業9回を実施し、324名の方にご参加いただきました。令和5年度は事業数をさらに増やし、6事業11回を予定しております。終了後のアンケートでは、「楽しかった」という声や「今後キャンプ場を利用してみたい」といった回答をいただいているところでございます。

続きまして、資料の2ページ目、ふなっこ未来大学です。この事業は令和4年度に新たに始まりました。概要・目的の欄に記載しておりますとおり、近隣に理系の学部を持つ大

学が複数存在するという本市の特色を生かして、大学教授や大学生による専門分野に関する講座を実施し、わくわくするような体験機会を提供することにより、子供たちが主体的に考え、学びに向かう力を育み、将来の夢や目標を持ち、自己肯定感を高めるきっかけとすることを目的としております。

事業内容についてですが、平成26年4月に包括連携協定を締結した東邦大学の理学部と連携して、理数系分野を中心とした観察や実験を行います。令和5年度の開催期間は8月22日から25日の4日間、対象は小学6年生42名の参加があり、生物、地学、物理、化学についての講座を行いました。

資料の中段に講座内容として講座の様子やテーマを載せています。生物の講座では、光学顕微鏡を使用してコケの葉や染色した細胞の観察を行いました。地学では地震で発生する液状化現象と火山が噴火した際に発生する火砕流を再現し、防災について考えるような講座を行いました。物理の講座では液体窒素を使って様々な実験を行い、化学の講座では化学反応によって、まるで本物のイクラのような人工イクラをつくりました。

資料の下端に載せておりますとおり、参加者からは「わくわくした」「楽しかった」「また来たい」などの感想をいただいております。また、93%の参加者が「受講前と比べてもっと理科が好きになった」と回答していることから、大きな効果を発揮しているものと考えております。

続きまして、資料の3ページ、文化振興に関する事業についてご説明させていただきます。教育委員会では平成4年3月に第2次船橋市文化振興基本方針を策定し、文化振興に取り組んでおりますが、基本目標の一つとして「育みつながる」というものを掲げており、子供たちが船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させることで、ふるさと船橋を誇りに思い、大切に作る気持ちが育まれるよう取り組んでおります。今回はこの基本目標に関する事業として3つの事業を紹介させていただきます。

1つ目は、一番左側の写真で、対話型鑑賞教育事業です。本事業は絵画や写真などから成る市の所蔵作品をA6サイズのカードにしたアートカードを媒介としながら、子供たちがファシリテーターとの対話を通じて美術鑑賞の基礎を学ぶものでございます。事業の実施やファシリテーターの養成は市の外郭団体である文化・スポーツ公社が行っており、今年度は小学校10校で実施予定でございます。

2つ目は、展覧会に係る学校連携事業です。教育委員会では、毎年度、市の所蔵作品を紹介する展覧会を開催しておりますが、この展覧会に関連して会場近隣の小学校を対象にワークショップや展覧会の見学会を実施しております。見学会では実際の作品を前に学芸

員が対話型鑑賞を行い、子供たちが作品から気づいたことや感じたことを発表するなど、楽しみながら自然と鑑賞の方法を学んでいるところでございます。

最後は、文化活動普及事業です。本事業は、通常の事業では体験できない文化活動を子供たちの身近な環境で体験してもらうことを目的として、芸術、文学、音楽、舞踊、伝統芸能などの各分野のプロのアーティストを学校に派遣し、子供たちに特別な体験を提供しております。令和4年度までは10校での開催でしたが、今年度からは20校に拡大して実施しているところでございます。

以上でございます。

○松戸市長

それでは、最後に管理部、お願いします。

○管理部長

管理部からは放課後子供教室、本市では「船っ子教室」と呼んでおりますが、船っ子教室事業における体験活動についてご説明いたします。

まず、船っ子教室の概要でございますが、資料にございますとおり、本事業は文科省の学校を核とした地域力強化プランの中の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金のメニューとして実施するもので、登録する全ての児童を対象に体験活動や居場所を提供する事業でございます。現在、本市においては、土・日・祝日と年末年始を除く平日に、市内の市立小学校全55校で空き教室などをお借りする形で運営しております。船っ子教室は登録した児童であれば誰もが無料で利用できる事業であり、令和5年8月末現在ではございますが、全児童の87.5%、およそ2万8,600人が登録しております。なお、令和4年度は年間で延べ約36万人の児童が船っ子教室を訪れています。

この事業で子供たちに提供している体験活動は、各学校に配置された会計年度任用職員が企画したり、地域ボランティアのご協力などにより実施するわけでございますが、その内容としては、サッカーや野球、ドッジボールなどのスポーツ体験、カードゲームや将棋教室などの文化娯楽体験、ミサンガやスライム・ステンドグラスなど各種工作体験、そして科学実験や習字・そろばんなどの学習体験といったものとなっております。

なお、参考として、令和5年5月、6月の体験イベントの実施状況を調査したところ、延べ実施日数は1校当たり月平均10日でございます。

資料の下段には、地域ボランティアを活用した体験活動の例として、大学生のサークル

と地元のクラブにご協力をいただいた3つの活動について紹介しております。

1つ目は、薬田台南小学校の理科室で東邦大学のボランティアサークルの学生に協力いただいて実施した科学実験教室です。プログラムはここに記載したとおりですが、なぜその現象が起きるのかを小学生にも分かりやすく説明した上で、子供たちは実際に見て触って実験をすることで最後まで飽きることなく驚く様子が見られ、とても楽しい時間を過ごせたようです。

2つ目は、千葉工業大学TRPG研究会の学生によるTRPG体験です。TRPGとは、テーブルトーク・ロールプレイング・ゲームの略で、進行役とプレイヤーがゲームのキャラクターになり切って会話しながら物語を進めるゲームでございます。こうしたゲームやカードゲームで楽しみながらルールを理解し、コミュニケーション力や思考力を鍛えられる体験機会を提供していただきました。年齢の近い大学生との交流も楽しい体験となったようです。

最後に、行田東FCによるサッカー教室です。サッカー経験のない児童も体の動かし方を体験でき、チームスポーツを通じてチームワークの大切さを学べる機会を提供していただきました。ふだんサッカーをする機会がない子供たちも、地域クラブのコーチに教えてもらって喜んでいただいているということです。

こうした船っ子教室における体験活動の狙いといたしましては、第一に全ての児童が無料で安全で安心に参加できるという点がございます。これは文部科学省及び厚生労働省が策定した新放課後子供総合プランにおいて、「全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように」という趣旨に基づくものであり、放課後に学校外へ出ることもないので安全に、また空き教室のほかグラウンドや体育館、理科室や視聴覚室などの既存の学校設備を使用して全ての子供たちが体験・活動ができるというのが大きなメリットであると考えております。

第2に、地域との協働による体験活動の提供という点でございます。これは最初に申し上げました学校を核とした地域力強化プランの目的の一つとして、地域全体が積極的に児童の成長を支えていくということが、ひいては学校を中心とした地域の活性化につながるという趣旨に基づくものでございます。

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって子供を取り巻く地域力の衰退が懸念されるような状況ではございますが、船っ子教室事業で学生や保護者、民間企業やNPOなど幅広い地域住民の参画を得て学習やスポーツ、文化芸術などの幅広い交流活動などを行うことに

より、子供たちが地域社会の中で心豊かに生まれ、学校を中心に地域がつながり地域力の発展にも寄与するものと考えております。

こうした趣旨のもと、今後もこの事業を継続してまいります。事業推進に当たっては企業の社会貢献活動の一環としてイベントにご協力いただく機会もありますので、今後も個人、団体、企業と実施主体を問わず、各種体験活動の充実化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、管理部資料2枚目、2ページをご覧ください。子供たちの体験・経験機会を増やしていくための今後の取組についてということで、先ほど船っ子教室事業の趣旨や利点をご説明申し上げましたが、教育委員会ではこの船っ子教室事業を利用して体験機会を充実させていきたいと考えております。そのための取組としては、①から⑥に記載しておりますが、①として、生涯学習部事業と船っ子教室の連携ということで、例えば先ほど生涯学習部から説明がありましたが、各公民館で月1回、原則土曜日に開催されているハッピーサタデー事業の内容など、船っ子教室でも実施可能なものについては、平日に船っ子教室でも実施する。

それから、②民間提案制度の活用ということで、これは今年3月から市長部局の政策企画課で運用開始されたものですが、事業者独自のアイデアやノウハウを生かした提案を受け付け、優れた公共サービスの創出を図っていくものです。これを活用することで、公民連携による体験機会の創出につながればと思っていますところでございます。

それから、⑤にありますように、子供たちに体験活動を提供できる団体リストを整備したり、文科省の検索ツールを現場のコーディネーターに活用してもらうなど、体験プログラムを企画・調整しやすいよう教育委員会としても支援をし、子供たちの体験機会の増加、多様化につなげていければと考えております。

また、⑥として記載しておりますが、船っ子教室での体験活動の情報が十分に伝わるよう、各教室で子供たちへの声かけをしたり、船っ子教室内の目につきやすい場所に掲示するほか、子供たちの入退室時に保護者に届くメールにも活動プログラム予定表へのリンクを設定するなど、体験活動の周知の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、各部からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○松戸市長

説明は以上となりますけれども、それぞれの取組についての質問を含めて、今後さらにもこういったことも考えられるのではないかと、いろいろご意見をいただきたいと思いま

すので、どちらからにしましょうか、蓮池委員のほうからお願いします。

○蓮池委員

蓮池でございます。先日いただいた資料に目を通して感じたことは、非常に前向きな取組が多く、まず興味を持つということから始まって、楽しい体験をすることで今後の子供たちのチャンスにつながってくると思います。非常にカリキュラムが多いなと思っているのですが、最近ちょっと希薄になりつつある連帯感や協調性の育成の部分もカリキュラムの中に少し増やしていただけたらというふうに感じました。キャンプとか、先ほどサッカーもありましたが、そういう中では連帯感とかそういう部分があるのですが、世の中でちょっと希薄になりつつある部分を、特にそういった遊びの中に入れて子供たちの意識づけをしていただきたいなと感じました。

それから、福祉体験でパラスポーツ、車椅子体験などをしているのですが、これはちょっと子供たちの可能性を引き出すという部分ではすぐわなないかもしれないのですが、今、国の中でも介護職の方々の賃金が安いとかいろいろ問題になっています。現場の部分の映像でいいと思うのですが、子供たちの意識の中で尊い職業だということを、小さい頃から知ってもらえたらというふうに思いますので、福祉体験にもう一步踏み込んで、そういうものも入れてもいいのではないかという私の感想でございます。

あとは、これはちょっと前向きな発言ではないのですが、無限の可能性をという部分とはちょっと逆になってしまうのですが、今後このSNSを利用したり、先ほどヤングケアラーの部分でもありましたが、LINEを活用したり、そういう機会が子供たちにどんどん増えてくるのかなと。その反面、ニュースの中で若年層がSNSで巻き込まれる事態も多いので、指導の中にそういった部分の注意点も含めてご指導いただけたらと感じました。

全体的には非常に積極的に、船橋市が子供たちの今後のチャンスに対して前向きに取り組んでいるというような感想を持ちましたので、全体を通じて私からのお願いというベースのお話でございます。よろしくお願いします。

○松戸市長

ありがとうございました。

それでは、朝倉委員、お願いします。

○朝倉委員

朝倉です。私もこういった取組の実施者として協力している立場でもありますので、この場をお借りして、松戸市長、それから松本教育長、関連の皆様に厚く御礼を申し上げます。本当にいつもお世話になっております。

その上で、こういった子供たちの体験機会の実施ということでは、まさに広げるというフェーズ、それから様々な組織と連携するというフェーズ、ここについては本当に拡充してきているのかなど、資料を見て、それから様々な取組を見て感じました。

次に必要なのが、1つは実施者も含めてなのですけれども、ノウハウを共有するというフェーズが必要なのではないかと思います。我々も、去年からふなっこ未来大学を取り組ませていただいています、いろいろトライアル・アンド・エラーを繰り返しながらやっています。なかなかほかの団体さんですとか、あるいは他の、例えば生涯学習部さんだけではなくて管理部さん等でやられている船っ子教室等でのノウハウなんかに関しては、我々は存じ上げていないようなところもあるので、そういった実施者同士の連携・共有みたいなことがつながっていくといいなというのが1点ございます。

それから、もう一つは、体系化するというのが重要ななと思ってまして、大学でも今、各授業をカリキュラムマップと言って、この授業とこの授業はこういうふうにつながっているよとか、あるいはシラバスの中にこの授業の前に来る授業はこういうものがある、後ろにこういうものがありますよみたいなものがあるのですけれども、そのように部を超えて、この取組とこの取組がつながっているよみたいなことが分かってくると、これは楽しかったから、次これ出てみようかなど。例えば、学校教育部さんで落語の話がありましたよね。3枚目ですけれども、「初めて落語を生で聞いて、落語って面白いと思った。ほかの話も聞いてみたいと思った」というふうな話があって、これが例えば生涯学習部さんの同じ3枚目の文化活動普及事業、様々な伝統芸能に参加してみるというものがあるわけですが、こういうものをつながっていくような体系化が進むと有効な取組になっていくのかなと感じました。

以上2点申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○松戸市長

どうもありがとうございました。

では、鳥海先生。

○鳥海委員

私が知っていたことよりも、お話を伺って非常に多岐にわたっているいろいろなサービスをしているというのが実感でございます。これはとても価値のあることですが、恐らく評価し切れていない部分で子供たちにとっては救いになっている部分があるのではないかなと思うので、ますます分野を広げてやっていただきたいなと思います。どうしても学校では科目で馴染めないものが多かったです。そんな中で自分が楽しめるものを体験を通じて見つけていく、何か喜べるものを見つけないかということが、恐らく悩める子供たちにとって大きな救いになるだろうと思います。その一役を既に果たし始めているのかなと思っています。

あとは、体験を通じることによって、例えば得意不得意みたいなものが成績とか何かで分かるのかもしれませんが、好き嫌い、それだけではなくて合う合わないが絶対あるので、その感覚ってやってみなければ分からないというのが本当にあるかと思うのです。それを例えば、お料理をつくるとか、そんなものもあるじゃないですか。僕なんかは、お料理はつくるものではなくて食べるものと思っています。駄目な旦那さんというだけであって、決して人として恥ずかしいことではないとは思っていますけれども、実際においしいものをつくってみる、おそばをつくってみる、もっとおいしくつくってみるのがすごく楽しいという人もいれば、全然楽しくもなくただ食べたいという人がいて、どちらも恥ずかしいわけではなくて、何で自分が喜ぶかというもので、やってみなければ分からなくて、学校では全然分からないと思います。

あるいは、理科が苦手な子供にとっては理科の授業なんて、理科の先生は理科が嫌いになるために授業をやっているんじゃないかみたいなどころがあるかもしれないけれども、こういった東邦大学の研究者の先生たちの実際の実験に関わってみると好きになってきたり、本当にそういう可能性というのはすばらしいものだけれども、何がすばらしいって、恐らく救いになるものがあるのだろうと思いますし、どんどん広げていくということも、私が実際思っていたよりも広がったのですけれども、さらに広げていってさらに救える若者を増やしてほしいなと思います。

私が若いときにはなかった職業が今は立派にあるわけですが、それらの開拓者は恐らく辛い思いをしながら職業化してきたはずですので、もっともっと価値の多様化というのはこういったところから広めていって実践していき、楽しいという分野を見つけて救われる子供が本当に増えるといいなと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。

では、小島委員。

○小島委員

まず質問を兼ねている部分があるのですが、場所として公民館って大きい機能を持つかと思うのです。体験イベントの利用率という意味ではどの程度なのかなと。それが低いのだったら広報を工夫するほうがいいし、いつも満席でちょっとお断りしているぐらいですというのだったら、開催頻度などを工夫すればいいのかなと。まずこの部分について教えてもらえればと思います。

○生涯学習部長

公民館の事業の利用率ということですが、まず、先ほど来お話の出ていますハッピーサタデー事業をはじめとして、公民館では長期休業期間中や土日を中心に子供たちに軽スポーツや工作、料理などを体験する機会を設けております。こうした事業はほぼ定員に達する状況でございます。特に夏季休業中に実施する工作などは、学校の自由研究につなげることでとか親御さんの関心なども高いことから、募集開始から1時間を待たずに定員に達するようなこともございます。

これらの事業についての広報ですが、公民館のホームページ、学校へのチラシの配布や児童ホームでのチラシの配架などによりご案内しており、また今年度からは公民館事業を近隣の学校の学校だよりに掲載していただくように学校長にお願いをされていて、効果が出ているといったようなところでございます。引き続き、人気が高い事業に関しましては事業担当者間で情報共有などをしながら創意工夫しつつ、できるだけ増やしていくということも含めて考えてまいりたいと思っております。

○小島委員

ありがとうございます。このまま続けて大丈夫ですか。

やはり利用率が高そうだなというのが保護者として思っていたところですので、頻度を増やしていただいたりして、より多くの体験する機会をつくっていただければと思います。

船っ子教室は、学校でやっているものですし、大半の児童が登録しているということなので、親としても学校でそのままやってきてくれるというのは、送り迎えなどの関係からしても助かる事業で、どんどん拡大してもらえるといいのかなと思います。

ただ、他方で船っ子教室は、学校によってももしかしたら参加している児童数自体が少ないというようなこともあるのかなと思っております。そういう意味でも、いろんな形で広報したいと今後の方針で書いていただいているのですけれども、ふだんはあまり利用しないけれども、こういう体験イベントがあるときは参加したいなとか、そういう需要にも応えてもらえるようになるといいのかなと思います。

特に船っ子教室でされていたTRPG体験は、あ、こんなことをやっているんだとちょっと驚いたのですが、やはり他人とコミュニケーションをするという能力は、どれだけやっても役に立たないなんてことはなく、コミュニケーションする能力というのはどんな場面でも役に立つものなので、そういう意味でも、体を動かすのが得意な子はサッカーでチームプレイなどの方向に行って、ちょっと体を動かすのは苦手だけれども、人と話しながら進めることはやってみたいという子にはその体験につなげたりですとか、やはり年齢の近い大学生、場合によっては高校生もどんどんボランティアで活動していただけると、お互いにいい影響を与え合えるのかなと思いました。

ちょっとだけ年代の違う人と触れ合える機会、そして一方的に「こうやってごらん」みたいな感じではなく、自分もちょっと参加するような、自分が話したことで相手がまた反応するというキャッチボールができるような、そういう体験というのはとても子供たちの心にも響くと思いますし、また、体験を提供した側の成長にもつながると思いますので、こういう企画を増やしていければ本当に素晴らしいなと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。

では、教育長。

○松本教育長

体験活動って本当に大切だと思っておりまして、体験することによって次に子供たちが動ける。もちろん高齢者の方もそうだと思いますけれども、どういう場を用意するかということが非常に重要なことだなと思っています。

先ほど話がありましたが、公民館の事業は大変充実していると思います。私が現職時代に、学校のすぐ近くの公民館で生徒が演劇を見せてもらったり、管弦を演奏させてもらったり、それから公民館の館長さんから、文化祭のときに生徒の絵を飾りませんかという話があって、「絵を描きたい人」と言ったら結構いるんですよ。そういう絵を貼って、名前

も出していいかと言ったら、出していいよと。そういうような話になると、いろんな方から声をかけてもらえるんですね。

体育祭で敬老席を用意するじゃないですか。そこに来ると生徒が「みっちゃ〜ん」とか言うんですよ。地域の重鎮に。そういう言い方はやめてもらいたいんだけどな、みたいなところはあるんですけども、地域の方との人間関係が非常に密になってきて、そういう意味ではすごくいいと思っています。

子供たちってやりたいことが違う。もちろん年齢が上がってもそうだと思います。様々やりたいことが違うので、地域の人材にいろんな能力を持った方がいらっしゃるので、そういう人材発掘をどうしていくかという課題が一つあると思いますが、それぞれの地域で公民館の中でそういう事業をやっていただく。

さっきのヤングケアラーの話にもなるのですが、家族の面倒を見なくてはいけない子も土日は結構空いていたりするんですね。公民館に行っている子がいたんですよ。公民館で料理教室、それは自分でうちで料理をつくらなきゃいけないからみたいなことを言っていたみたいですが、料理が好きになるんですよ。そうしたら調理学校に行ったんですよ。それを機会にして何かやれる。自分がなかなか空いていないんだけど、空いている時間に行ける、やれるということが非常に重要かなと思っています。ですので、どういうものを作るかというのをいろいろ探して設定していくことが大切なのかなということが1点。

それから、朝倉先生が隣にいらっしゃいますけれども、東邦大学には大変お世話になっているわけです。大学との連携、子供たちが大学生と一緒に活動しているのを見ると楽しそうなんですよ。学生も結構楽しそうにやってくれるんですよ。そういう関係というのはすごく大切で、小中学校でもその人間関係づくりにはつながっていくんじゃないかなと思っています。一生懸命やる、一緒に楽しむということで、こういう関係のつくり方はすごく大切で、そういう経験というのは重要かなと思っています。

そういう意味で、大学もそうですけれども、船橋市には市立高校もありますし県立高校も8校ぐらいありますかね。それから私立高校もあります。高校生も結構やれる場面といますか力を持っている。県立船橋高校なんかは勉強を教えてくれるみたいなことをやっているんですけども、そういういろんな部活動をやっていて、教えたい、一緒にやりたいみたいな高校生もいると思うので、そういうところを考えて、面白い部活をやっている学校もあると思うので、少し開拓していけたらいいかなと思っています。

○松戸市長

ありがとうございました。

何か加えて、もう少し意見があれば、どうぞ。

○朝倉委員

今、松本先生に言っていたことですが、うちのふなっこ未来大学を担って
くれている大学の学生さんたち、ほとんどが小中学生のときに同じような講座に出てお世
話になったので、自分たちもそういう機会に関わりたいという子が多いです。ですので、
将来の担い手発掘という意味でも、早い段階での体験の機会というのは重要なと感じま
した。

○松戸市長

ほかに。蓮池委員、大丈夫ですか。

○蓮池委員

はい。

○松戸市長

ありがとうございました。今日もまたいろいろなお意見をいただきました。先ほど朝倉
先生から体系化したらどうかという、確かにいろんなメニューがあるので、それをどうい
ったつながりの中でやっているのかというのは、またぜひ教育委員会のほうでも検討して
いただければと思いますし、今SNSがとても主流になってきているのですが、子供たち
が本物に触れる機会はとても大事だと思います。

今回発表はしていないのですが、例えば改めて思ったのは、ボランティアのマッチング
会というのを毎年夏休みにやって、今年500人近く中・高・大学生が参加してくれたん
ですけれども、その中で、さっき蓮池さんの地域連帯というところでありましたけれども、
町会・自治会の人たちもボランティアマッチング会に手を挙げてくれて、子供たちが参加
をしてくれたんですね。今年何か所か夏のお祭りなどを回ったら、子供たちが地域のお祭
りでボランティアをやっている姿がありました。子供たちにちょっと聞いてみたら、「こ
ういうことでみんなが大変なのを知らなかった」ということも言ってくれたりしていま
した。

市としては、先ほどの船っ子教室の充実などを教育委員会でもいろいろ検討してくれて

いますので、いろんな連携をしてもらうことと、さらに幅を広げた連携ができればいいなと、今日皆様のご意見を伺って強く感じました。今日のご意見をまたいろいろ生かさせていただいて、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

○司会（総務部長）

委員の皆様には活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催でございますが、また開催が決定しましたら日程等の調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、緊急の事案等がございました場合には、改めて市長より招集するというごこともございますので、その際は引き続きご協力をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度第1回船橋市総合教育会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

○松戸市長

どうもありがとうございました。